

平成 29 年度

事業報告書

【本編】

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会

## ～ 本書の構成等について ～

- 本書の事業実施期間は、平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日です。
- 本書については、本会主要事業の実施状況及び実施評価を記載しています。その他事業等の実施状況は、平成 29 年度事業報告【資料編】に記載しています。
- 本書中【評価指標】の記載内容は、下記のとおりです。

### 【評価指標】

名 称	内 容
実施目標項目(実)	事業目的を達成するために取り組むあるいは実施する項目です。
効果測定項目(効)	実施項目により事業目的の効果測定する項目です。

## 目次

総括	1
主要事業の実施状況	1
I. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり	5
1 支えあいの地域づくりの推進（支えあい・助けあい（お互い様）の意識醸成）	5
2 住民主体による見守り・地域交流活動の促進	5
3 地域福祉活動への参加促進（福祉教育の促進）	7
4 ボランティア・市民活動の促進	9
5 災害に強いまちづくり（災害時に備えた体制の充実）	10
6 子ども・子育て家庭支援の充実を図るためのネットワーク構築等環境づくり	11
II. 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築	17
1 制度の狭間の課題を解決する取り組み	17
2 生活困窮者支援への取り組み	19
3 地域における権利擁護の推進	19
4 総合相談機能の充実	25
III. 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進	29
1 重度者を支える専門性の確保	29
2 総合事業の展開	31
3 支えあいのしくみ（地域包括ケアシステム）づくりに向けた取り組み	33
4 障がい福祉サービスの充実による総合的な支援の展開	34
5 介護事業の経営分析と改善施策の明確化及び実施	34
IV. 地域住民に信頼され、安定した法人経営	36
1 改正社会福祉法に対応した新経営組織体制によるガバナンスの強化	36
2 効果的な広報活動の展開	37
3 財務規律の強化に向けた監査体制の充実	38
4 計画的な人材育成と職場環境改善	38

# 平成 29 年度 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会 事業報告

## 総括

団塊の世代が 75 歳以上を迎える 2025 年が迫るなか、超高齢社会の進展や家族形態の変容、地域社会の連帯意識の希薄化などに起因する社会的孤立や生活困窮など公的な福祉制度、福祉サービスだけでは解決に至らない福祉課題が顕在化し、福祉に対するニーズはこれまで以上に高度化・多様化しています。

国においては、「地域共生社会の実現」を今後の福祉改革の基本コンセプトとして位置づけ、平成 29 年 12 月に「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」及び「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」を発出し、住民に身近な圏域で、住民自らが主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することなどが示されました。

新潟市社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、「つ・な・が・る～にいがたの地域力～」と題し、本会がこれまで培ってきた地域福祉活動の成果として、また、更なる活動の広がりを目指し、平成 29 年度、市内で行われている見守り・支えあい活動を取りまとめ市民に対して公表するなど、本市の地域共生社会の実現に向けて各種事業を推進しました。

また、改正社会福祉法の施行に伴い「内部管理体制の基本方針」を制定し、法人のガバナンス強化を着実に進めるとともに、本会会計の約 4 割を占める介護保険事業において、社協らしい質の高い介護サービスの持続的な提供に資するため、課題となっている経営の安定化を目指した取り組みを進めました。

## 主要事業の実施状況

### I. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

#### (1) 支えあいの地域づくりの推進（支えあい・助けあい（お互い様）の意識醸成）

課題解決に向けた支えあい活動の当事者としての意識の醸成を図るため、各区の地域課題をテーマに、地域福祉推進フォーラムを全ての区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）で開催しました。住民一人ひとりが、地域の課題に気づき、共有することができました。

#### (2) 住民主体による見守り・地域交流活動の促進

地域のさまざまな人たちの孤立防止や活動意欲の向上、地域の助けあい意識の醸成、多世代交流の機会創出等を目的として住民が主体となり実施する「ふれあいきいきサロン」「地域の茶の間」活動への助成及び立ち上げ、運営支援を全区社協

において行いました。また、緊急時の安心・安全の確保や地域の見守り活動のツールとなる「緊急情報キット配付事業」の普及に取り組みました。

### (3) 地域福祉活動への参加促進（福祉教育の促進）

次世代の子どもたちへの教育を担う学校教職員や地域教育コーディネーターを対象とした「福祉教育セミナー」をはじめ、「インターンシップ」の受入、地域や企業に対する福祉、介護をテーマとした「出前講座」の実施を通じて、各方面へ向け地域福祉活動への理解及び参加促進を図りました。

### (4) ボランティア・市民活動の促進

ボランティア活動への参加のきっかけづくりを目的に、「ボランティア講座」や若年層を対象とした「サマーチャレンジボランティア」を開催し、地域福祉活動の担い手の育成に取り組みました。

### (5) 災害に強いまちづくり（災害時に備えた体制の充実）

災害発生時の災害ボランティアセンター運営に備え、全ての区社協で設置訓練や研修を実施し、災害時の地域住民や関係団体との連携や体制整備構築を図りました。また、市域の災害ボランティアネットワーク構築に向けて「災害ボランティアネットワークを考えるつどい」を開催しました。

### (6) 子ども・子育て家庭支援の充実を図るためのネットワーク構築等環境づくり

子どもの安心できる放課後の居場所づくりのため、放課後児童クラブを運営する他団体とのネットワークを活用し、情報交換会や研修会を開催し、支援員の資質向上及び連携強化を図りました。また、子ども食堂の持続可能な活動のために情報交換会を開催し、運営に関する課題の共有や意見交換を行いました。

## II. 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

### (1) 制度の狭間の課題を解決する取り組み

区社協を総合相談窓口とし、地域生活における様々な課題を「丸ごと」受け止める体制整備を図るため、コミュニティソーシャルワーカー（以下、「CSW」という。）を全区社協に配置し、多問題を抱える世帯や若者のひきこもりなどの解決に向けた個別支援を行いました。また、既存の制度では対応が困難な課題に対して、専門職とのネットワーク会議を開催し、課題の共有と意見交換を行いました。

### (2) 生活困窮者支援への取り組み

一部の区社協で実施している入学準備支援事業及び生活困窮者支援事業の効果検証や課題整理を行い、次年度からの全区展開に向け検討を行いました。

### **(3) 地域における権利擁護の推進**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方を対象とした福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理サービス（日常生活自立支援事業）を着実に実施するとともに、同事業の潜在的なニーズを見逃さないよう、専門機関などへの事業周知に努めました。また、成年後見制度に関する総合的な相談と制度普及の窓口として受託する「新潟市成年後見支援センター事業」において、相談や申立支援、制度の普及啓発を行うとともに、関係機関とのネットワークの強化に努めました。

### **(4) 総合相談機能の充実**

高齢者、障がい者、子育てに関する相談まで、あらゆる福祉課題の相談にワンフロア・ワンストップで対応する福祉総合相談センター（新潟市総合福祉会館 1 階）の PR に努めるとともに、個々の相談対応の他に、センター内での連携、部門担当者会議での情報共有、多職種連携会議への参加等を通し、センター全体の相談対応の向上に努めました。

## **Ⅲ. 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進**

### **(1) 重度者を支える専門性の確保**

地域における医療・看護と介護・福祉が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供が求められているなか、高齢者や障がい者が疾病を抱えても住み慣れた地域で安定した自分らしい生活が続けられる支援を可能とするため、研修会を開催し、介護専門職の資質向上を図りました。また、ブロック連携会議や事業運営会議を通して、顧客満足度の高いサービス提供、また、処遇困難事例の受け入れや臨機応変な受け入れなど、多様な介護サービスニーズに対応するための体制整備に努めました。

### **(2) 総合事業の展開**

既存の制度では対応できない生活支援ニーズに対応するため、適切なアセスメントに基づき、対象者の自立支援、重度化防止に資する「訪問介護自主サービス事業」、また、住民参加による有償の福祉サービスである「まごころヘルプサービス」を実施しました。

### **(3) 支えあいのしくみ（地域包括ケアシステム）づくりに向けた取り組み**

多様な日常生活上の生活支援体制の充実・強化と、本会が今後地域福祉活動を一層推進していくために、現在地域で行われている見守り・支えあい活動を取りまとめた「つ・な・が・る～にいがたの地域力～」を作成し、市民へ情報発信しました。

#### (4) 障がい福祉サービスの充実による総合的な支援の展開

障がい福祉サービスの提供においては、疾患及びその特性と対応についての理解並びに治療、住まいの確保、生活支援、就労等広範な領域での視点が必要であることを学ぶため、多職種連携研修を実施し、専門職職員が多職種で利用者を支えることの自覚とスキルアップを図りました。

#### (5) 介護事業の経営分析と改善施策の明確化及び実施

介護事業を安定して継続していくため、外部専門コンサルティング事業者による経営診断を実施、現状と課題を明確にし、職員の意識改革及びサービスに応じた目標設定を行うなど、経営改善に取り組みました。

### IV. 地域住民に信頼され、安定した法人経営

#### (1) 改正社会福祉法に対応した新経営組織体制によるガバナンスの強化

改正社会福祉法の全面施行を受け、内部管理体制の基本方針、理事職務権限規程の制定などガバナンス強化に資する取り組みを進めました。また、理事会・評議員会の適正な運営に努めるとともに、活発な議論が展開されるよう、役員、評議員への各種研修機会や情報提供に努めました。

#### (2) 効果的な広報活動の展開

地域福祉活動及び本会に対する理解を深めるため、積極的にプレスリリース等各種媒体を活用するとともに、広報担当者による意見交換会を実施し、法人として一貫性と一体感のある、わかりやすく効果的な広報活動を展開しました。

#### (3) 財務規律の強化に向けた監査体制の充実

監事監査規程の制定に伴う本会監事による監査及び会計監査人による監査を通じて、計算書類等の適正性を確保し、財務情報の信頼性の向上を図るとともに、職員自らが行う内部監査により、業務の効率化及び平準化に取り組みました。

#### (4) 計画的な人材育成と職場環境改善

法人として求める人材像を明確にした「人材育成基本方針」を制定するとともに、求められる知識や技術の習得とコンプライアンスの徹底を目的とした各種職員研修を実施しました。また、職員が安心して力を発揮できる職場環境づくりのため、健康診断やストレスチェックの実施、本部衛生委員会の審議結果等を踏まえながら、適切な労務管理の徹底に努めました。

## I. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

### 1 支えあいの地域づくりの推進（支えあい・助けあい（お互い様）の意識醸成）

#### (1) 地域福祉推進フォーラム事業

##### 【事業目的・実施内容】

住民一人ひとりが、地域の課題に気づき互いに共有するため、各区の地域課題をテーマとしたフォーラムを全区で開催しました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	フォーラムの開催	全区年1回	全区で開催
(効)	参加者アンケート (フォーラム趣旨、目的理解度)	80%	下記のとおり
(効) 詳細	北区社協	80%	基調講演 94% シンポジウム 79%
	東区社協	80%	61%
	中央区社協	80%	69%
	江南区社協	80%	95%
	秋葉区社協	80%	90%
	南区社協	80%	未実施
	西区社協	80%	78.5%
	西蒲区社協	80%	未実施

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

地域共生社会の実現や地域での支えあい活動の広がりを目指したテーマ設定を各区で行い、全区でフォーラムを開催しました。

参加者アンケートを実施した区では、概ね目標を達成する理解度のアンケート結果となり、地域課題への気づきや共有につながりました。

### 2 住民主体による見守り・地域交流活動の促進

#### (1) サロン支援・助成事業

##### 【事業目的・実施内容】

閉じこもりの防止、活動意欲の向上、地域の情報共有、多世代交流の機会創出、地域での助け合い意識醸成を促進するため、地域の中での居場所づくりを立ち上げ面から支援しました。



【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	各種会議を活用した事業周知	随時	実施
	サロン立ち上げ支援	随時	実施(35件)
(効)	北区社協 自治会数におけるサロン充足数	48ヶ所 (195自治会)	52ヶ所 (195自治会)
	東区社協 自治会数におけるサロン充足数	60ヶ所 (263自治会)	78ヶ所 (263自治会)
	中央区社協 自治会数におけるサロン充足数	62ヶ所 (512自治会)	100ヶ所 (512自治会)
	江南区社協 自治会数におけるサロン充足数	44ヶ所 (152自治会)	58ヶ所 (152自治会)
	秋葉区社協 自治会数におけるサロン充足数	62ヶ所 (172自治会)	66ヶ所 (172自治会)
	南区社協 自治会数におけるサロン充足数	43ヶ所 (240自治会)	62ヶ所 (240自治会)
	西区社協 自治会数におけるサロン充足数	48ヶ所 (319自治会)	97ヶ所 (319自治会)
	西蒲区社協 自治会数におけるサロン充足数	51ヶ所 (228自治会)	72ヶ所 (228自治会)

※ ( ) は区内の自治会数

【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

自治会・町内会の集まりなどに職員が出席して事業周知をするとともに、助成事業の情報提供や活用について支援を行い、立ち上げをサポートしました。

効果測定項目においても、全区において目標を上回るサロンが立ち上がっており、住民の身近な場所でのサロン活動が広まりました。

(2) 緊急情報キット配付事業

【事業目的・実施内容】

緊急時の安心・安全の確保と情報の更新等をきっかけに声掛けや安否確認等の地域の見守り活動へつなげていくために、キットの配布やモデル地区を指定した事業の取り組みを行いました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	各種会議を活用した事業周知	随時	実施
(効)	北区社協 事業実施団体数	10自治会 (195自治会)	14自治会 (195自治会)
	東区社協 対象者充足数	5,775本 (15,500人)	6,458本 (15,500人)

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(効)	中央区社協 事業実施団体数	22 地区社協 (24 地区社協)	21 地区社協 (24 地区社協)
	江南区社協 対象者充足数	2,530 本 (13,500 人)	2,336 本 (13,500 人)
	秋葉区社協 対象者充足数	10,133 本 (12,000 人)	10,298 本 (12,000 人)
	南区社協 対象者充足数	950 本 (8,900 人)	941 本 (8,900 人)
	西区社協 事業実施団体数	180 自治会 (319 自治会)	170 自治会 (320 自治会)
	西蒲区社協 事業実施団体数	28 自治会 (228 自治会)	29 自治会 (228 自治会)

※ ( ) は区内の自治会数や推定される対象人数

【評価 (目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

自治会・町内会や民生委員・児童委員への事業周知等を行うことで、本事業への取り組みが区内で広がりました。

効果測定項目においては、目標とする数値に届いていない区もありますが、前年度から配布数が増加するなど、対象者充足数は高まりました。

### 3 地域福祉活動への参加促進 (福祉教育の促進)

#### (1) 福祉教育セミナー

【事業目的・実施内容】

福祉教育の対象は年代を問わず全ての人ですが、現在当会が関わることが多い学校現場の福祉学習を進めるために、子どもたちに伝える役割を担っている学校教職員や地域教育コーディネーターを主な対象としてセミナーを実施しました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	学校関係者の参加者数	50 人	17 人
(効)	参加者アンケート (内容理解度)	80%	86%

【評価 (目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

学校教職員等が参加しやすいよう、開催時期をこれまでの冬期から夏休み期間に変更し、テーマも学校に焦点を当て「先生のための福祉講座～子どもたちに伝えたいこと・伝えるべきこと～」としました。参加者からは、発達障がいについて理解できた、視覚障がいのある講師の前向きに明るく生きる姿が印象的だったという声をいただきました。

学校関係の参加者数は、先生方の関心を集めることができず、目標には届きません

でしたが、アンケートによる理解度は目標を超えました。（「理解できた」と「まあまあ理解できた」の合計は96.5%）

## (2) インターンシップ

### 【事業目的・実施内容】

地域で活躍する若い人材の育成を目的に、県内外の大学・短大・専門学校生に対して、当会事業でのインターンシップ（職場体験）を通じて、福祉の職場を知る機会と理解を深める場を提供しました。

5月に新潟県主催の新潟インターンシップマッチングフェアへ地元企業としてブースを出展し、ガイダンスと個別相談を行いました。学生の受入にあたっては、法人内の関係部署との協力体制のもと、丁寧な学生の受入に務めました。（8月-大学生3名、2月-大学生1名 計2回）

### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	実施回数	5回	2回
(効)	参加者アンケート(将来の進路選択で福祉・介護を選択したいと考える割合)	50%	未実施

### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

インターンシップ受入にあたっては、「魅力ある仕事」「やりがいのある仕事」として感じてもらう体感プログラムの提供と支援体制に務めました。参加した学生からの日誌・事前事後レポートから、当会の法人理念への共感と福祉分野への理解を得ることができ、次代を担う若い人材育成へと繋げることができました。

効果測定項目を図るための参加者アンケートについては、未実施という結果となりました。

## (3) 地域・企業への出前講座

### 【事業目的・実施内容】

多様な団体や機関が地域社会の一員であることを意識するとともに、福祉に関することや生活課題への関心や理解を深めるために、地域や企業に対し、様々なテーマで出前講座を実施しました。

### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	出前講座回数前年度比	前年比5%増 39回 (H28:37回)	71回
(効)	受講者アンケート(内容理解度)	80%	未実施

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

地域や企業等を対象に、認知症や高齢者・障がい者のサポート、介護保険制度、見守り活動やサロン、防災など様々なテーマで区社協が開催しました。全体として目標値を上回る 71 回の実施ができ、福祉への関心や理解を深める場が広がりました。

## 4 ボランティア・市民活動の促進

### (1) 地域福祉活動の担い手育成

【事業目的・実施内容】

ボランティア活動、地域活動を推進するため、各区の課題やニーズに応じて様々なボランティア講座等を開催し、担い手を育成しました。また、ボランティア講座の参加者を実際の活動へつなげていけるようなしくみづくりに取り組みました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	ボランティア講座参加者数(延)	1,700人	1,398人
(効)	ボランティア講座参加者のボランティア登録割合	10%	21.1%

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

各区社協で、傾聴ボランティアや話し相手、おもちゃドクター、視覚障がい者のサポート、地域での助け合いなど様々な講座を実施しました。実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域について考える機会となりました。

### (2) サマーチャレンジボランティア

【事業目的・実施内容】

夏休み期間を利用して、学生（高校生～大学生）がボランティア活動へ挑戦できる機会を設け、若年層のボランティア活動や福祉への関心を広げることを目的とし、20日間のチャレンジ期間を設けて実施しました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	参加者のある学校の数	20校	24校
(効)	終了後、ボランティア活動をした参加者の割合(半年後)	40%	17%

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

参加者のある学校数は、24校となり目標を超えることができました。

半年後アンケートの活動者割合では目標値を下回りましたが、「今後も機会があればボランティアをしてみたい」と答えた学生は 50%となりました。引き続き実施期

間や活動内容等、学生が参加しやすい工夫を検討します。

### (3) 区ボランティア・市民活動センター運営委員会

#### 【事業目的・実施内容】

区ボランティア・市民活動センターの基盤強化、事業の活性化を図るため、様々な団体・組織の方から意見やアイデアをいただく場として、全ての区への設置を目指しています。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	運営委員会設置区	3区 (H28:2区)	3区
(効)	運営委員会の提言を取り入れた事業件数	17件	13件

#### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

これまでに設置されている北区、中央区に加え、29年度は秋葉区にボランティア・市民活動センター運営委員会が発足し、委員からの提言を取り入れ、区ごとの特色ある事業へと展開することができました。

## 5 災害に強いまちづくり（災害時に備えた体制の充実）

### (1) 災害ボランティアセンター運営事業（災害ネットワーク）

#### 【事業目的・実施内容】

新潟市内で災害が発生した際、各区に災害ボランティアセンターが設置できるよう訓練や研修を実施し、多様な機関・団体と連携・協働するための区域・市域のネットワークの構築に向けた取り組みを行いました。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	市域災害ネットワーク参加団体数	8団体	未構築
	区域災害ネットワークの設置	6区	3区
(効)	区災害ボラセン設置訓練に参加した関係機関・団体数	89	78

#### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

新潟市域の災害ボランティアネットワークについては、立ち上げには至りませんでしたが、ネットワークの意義の確認とその方向性について協議する「考えるつどい」を11の団体・機関の参加を得て開催しました。

区社協では、災害ボランティアセンター設置訓練や研修を、全区で地域や関係団体

と共に行い、センター機能や役割を確認するとともに連携強化を図ることができました。

## (2) 災害時の要配慮者に対する支援

### 【事業目的・実施内容】

災害時の要配慮者に対する支援について社協としての関わりを検討していきます。

### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	社協としての関わり検討	2回	未実施
(効)	検討結果	計画・実施	未実施

### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

区社協では、地域住民や関連団体と災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練・研修を実施し災害時に必要な対応ができるよう準備を進めています。また、地域の防災訓練・避難訓練等に協力し、車いすの操作方法とともに要配慮者の避難について説明する場を設け、災害時の要配慮者の支援について考えていただく機会となっています。

## (3) 被災地救援・生活再建への支援体制構築・整備

### 【事業目的・実施内容】

各種災害時協定に基づく他市町村への職員派遣に迅速に対応できるよう、災害派遣体制の整備を計画しましたが、整備には至りませんでした。

### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	被災地派遣職員名簿の作成	作成完了	未作成
(効)	派遣調整にかかる時間	派遣要請日から1日以内	派遣要請なし

### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

平成29年度は、各種災害時協定に基づく他市町村への派遣要請はありませんでしたが、派遣要請に対して迅速に対応できるよう次年度、速やかに整備を行います。

## 6 子ども・子育て家庭支援の充実を図るためのネットワーク構築等環境づくり

### (1) 放課後児童クラブや放課後等デイサービス（障がい児）事業者との情報交換会の開催

#### 【事業目的・実施内容】

子どもたちの安心できる放課後の居場所づくりのため、他の放課後児童クラブ支援

員や放課後児童クラブを運営する団体等と研修会及び情報交換会をとおしてネットワークの構築を図りました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	情報交換会の開催	3回	4回
(効)	参加者アンケート(課題やテーマの共有、理解度)	80%	75%

**【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】**

民設及び公設の放課後児童クラブの支援員の資質向上及び支援員同士の連携強化を図るため、「コミュニケーション技法」等をテーマに情報交換会を実施しました。理解度については、目標値に届きませんでした。概ね課題やテーマの共有を図ることが出来ました。また、新潟市ひまわりクラブを運営する法人その他の団体との情報交換会を定期的に開催し、新潟市へ必要な提言を行い、新潟市ひまわりクラブの管理運営体制の充実に努めました。

**(2) 地域コミュニティ協議会との懇談会の開催**

**【事業目的・実施内容】**

ひまわりクラブに通う子どもの生活について地域の協力が得られるように、自治・町内会や民生委員等の地域組織、子どもに関わる関係機関などと懇談の機会をもち情報共有を図りました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	懇談会の開催	8回	9回
(効)	地域連携事業数	8件	4件

**【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】**

市内8区の民生委員児童委員協議会、地域コミュニティ協議会の会合に出向き、ひまわりクラブの現状(運営)やひまわりクラブに通う子どもの様子を伝えるとともに、地域住民から意見聴取を行うことで、ひまわりクラブに関する問題や地域の子ども、子育て家庭への関心を高めることができました。

**(3) 情報交換会の事務局**

**【事業目的・実施内容】**

新潟市の子ども食堂運営・立ち上げ支援を目的に年に2～3回ネットワーク情報交換会を開催し、運営に関する課題の共有や意見交換を行うことで持続可能な活動の支援を行いました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	情報交換会の開催回数	3回	3回
(効)	参加者アンケート(満足度)	60%	97.5%

**【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】**

情報交換会は研修と情報交換の2部構成で、運営に必要な衛生管理など具体的なテーマを取りあげ、計画通り3回実施しました。

情報交換では、アドバイザー(有識者)からの助言を受けながら、自分たちの地域性にあった解決策を自ら気づき・考えるという進め方を行い、高い満足度につながりました。

**(4) 子ども食堂の運営手引き作成による立ち上げや運営を支援****【事業目的・実施内容】**

子ども食堂の立ち上げや運営のノウハウを集約したハンドブックを団体と協働で作成し、子ども食堂の拡充を促しました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	手引き配布数	500部	1000部
(効)	子ども食堂立ち上げ件数	15件	20件

**【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】**

子ども食堂を運営する団体からの協力を得て、運営に必要な規約やマニュアル等の資料を盛り込むなど、より実践的な手引きとなるよう工夫しました。また、企業等からの協賛金を得て、冊数は計画を上回る1,000部に増やしオールカラーで見やすい手引きとしました。

子ども食堂の立ち上げに関しては、具体的な運営のイメージを持てるよう、準備段階の団体や個人から情報交換会に参加してもらうなど支援を行った結果、目標を上回る件数につながりました。

**(5) 食材等提供元の資源の開発****【事業目的・実施内容】**

子ども食堂の持続可能な運営を支援するため、企業や地域を巻き込み安定的な資金や食材提供のシステムを構築できるよう検討会を開催しました。



**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	提供元件数	3件	2件
(効)	団体の提供元利用率	50%	50%

**【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】**

おてらおやつクラブに法人登録し、お寺からのお供え物（お菓子、お米、乾麺、缶詰等）を提供してもらい、希望する子ども食堂へ配布しました。

また、子ども食堂への食材確保にむけて、JA 中央会・フードバンク・新潟市と話し合いを行い、農産物の直売所からの食材提供を検討しましたが、生産者や直売所側との調整もあり平成 29 年度は実施にいたらず、3 件の目標に対して 2 件となりました。

平成 30 年度は西区の直売所と西区の子ども食堂をマッチングして 6 月以降試行的に実施する予定です。

**(6) 児童の放課後の過ごし方検討委員会の実施**

**【事業目的・実施内容】**

平成 28 年度に実施したアンケート調査の結果を基に、新規事業の立上げを念頭にモデル事業の検討を行いました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	検討委員会の開催	7回	4回
(効)	モデル事業の実施	1か所	未実施

**【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】**

地域福祉課内で横断的に取り組む「こどものわプロジェクト」では、4 回の検討委員会を開催し、新たなモデル事業の実施には至りませんでした。 “土曜日を中心とした居場所” “共に食す場の確保” “サポート体制が弱い人への配慮” に関して「食」を切り口として、新たな事業につなげることにしました。

**(7) 子ども・子育て家庭応援キャンペーンの実施**

**① 企業向け啓発活動**

**【事業目的・実施内容】**

子育て世代を温かく見守る社会を創ることを目的として、子どもの育ちと子育て家庭を支援する「応援団」を増やしました。 ※ 第 2 次実施計画では対象を企業に絞り子育て世代の働き方の啓発を行いました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	啓発物配布数	200部	3,260枚
(効)	開始前後の意識調査(意識化の有無)	20%	75%

**【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】**

啓発物(ステッカー)は、法人賛助会員、新潟市の協力を得て、計画より多く配布することができました。企業からも視覚的に訴えるステッカーは有効な手法だったと評価されました。

ワーク・ライフ・バランスの取り組みを実施した企業の意識調査では、「このキャンペーンをきっかけに取り組みを実施した」、「更なる意識改革や取り組みの推進のためにキャンペーンに参加した」との回答があり、企業等への意識の醸成を図ることができました。

**② CSRセミナーの開催**

**【事業目的・実施内容】**

子ども・子育て家庭応援キャンペーンの一環として、各企業への取り組みのきっかけとするために「子育て世代の働き方を考える」(ワーク・ライフ・バランス)をテーマに企業向けセミナーを開催しました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	参加企業数	40社	26社
(効)	開始前後の意識調査(取組の有無)	10%	11.5%

**【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】**

企業からは代表者・管理職、総務担当、CSR担当が参加し、実践企業からの事例発表、多職種によるグループワークを通して、今後の取り組みへの意識付けができました。

参考：参加者アンケート結果「ワーク・ライフ・バランスに組みたい」67%、「ワーク・ライフ・バランスにいずれ組みたい」33%

**(8) 新潟市ひまわりクラブ・放課後児童クラブの充実**

**① 保護者アンケートの実施**

**【事業目的・実施内容】**

保護者からクラブの現状に対して意見を伺い、その集計結果を基に今後の運営改善を図るため、アンケート調査を実施しました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	保護者アンケートの実施	年1回	年1回
(効)	利用満足度	満足 50% やや満足 30%	満足 54% やや満足 16%

**【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】**

保護者アンケートから、ひまわりクラブ運営内容や施設・設備等の満足度の把握を行うとともに、自由記述内容について、支援員の代表からなる運営委員会において、子どもがより安心安全に過ごせるよう検討しました。

**② 施設の社会化に向けた取り組みの実施**

**【事業目的・実施内容】**

ひまわりクラブから見えてくる児童や保護者に係る様々な問題を見逃さず、積極的に学校・行政・関係機関と連携し、児童やその家庭に必要な支援を行いました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	他機関との連携（異変の発見・通報・協働）の強化	通年	通年
(効)	他機関との連携支援数	100件	206件

**【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】**

よりよい子どもの育ちを支援するため、他機関との連携について実態把握を行いました。職員一人ひとりが問題意識を持つようになり、目標を上回る結果となりました。

今後も、社協ならではのコミュニティソーシャルワークの視点を持ったクラブ運営に努めます。

## Ⅱ. 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築

### 1 制度の狭間の課題を解決する取り組み

#### (1) あらゆる生活課題への対応（コミュニティソーシャルワーク推進事業）

##### 【事業目的・実施内容】

生活困窮者や制度の狭間のニーズに積極的に関わり、丁寧な個別支援と課題解決のための新たな社会資源開発などによって、社会的援護が必要な人の地域生活を支える仕組みづくりを行うため、各区にCSWを配置しています。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	CSW個別相談	随時	実施
(効)	CSW個別相談件数(CSWにつないだ件数/区社協で受けた新規相談件数)	件数把握	648件/3,074件
	CSW相談事例の報告	事例報告	【資料編】参照

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

各区の社会福祉協議会を総合相談支援窓口として、地域生活における様々な課題を「丸ごと」受け止める体制を整えました。平成29年度は全体で3,074件の新規相談を区社協で受け止め、相談の内容に応じCSWにつなぎ（関わりの必要性があるもの648件）、個別支援・地域支援の具体的な動きへと移行しました。

#### (2) 制度の狭間の課題を解決する取り組み(コミュニティソーシャルワーク推進事業)

##### 【事業目的・実施内容】

既存の制度では対応の難しい課題を解決するには、様々な関係機関との緊密なネットワークを築くことが必要なことから、関係機関との会議や情報交換の場を設けるとともに、他機関が実施する会議（地域ケア会議）に参加しました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	ネットワーク会議の開催	8区で開催または参加	全区で主催もしくは参加
(効)	主催ネットワーク会議での参加者アンケート（CSWの視点の理解度）	80%	—
(効) 詳細	北区社協	80%	未実施
	東区社協	80%	未実施

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(効) 詳細	中央区社協	80%	69%
	江南区社協	80%	未実施
	秋葉区社協	80%	未実施
	南区社協	80%	95%
	西区社協	80%	96%
	西蒲区社協	80%	未実施

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

「自宅で物があふれているお宅への支援—課題の共有と解決に向けた連携」「多機関の協働による包括的支援体制構築の仕組みづくりについて」「住民、専門職、企業で考える地域連携」といったテーマでネットワーク会議を主催しました。

効果測定項目としている参加者アンケートは実施していませんが、参加者同士の顔の見える関係づくりにつながり、個別支援の場面で協働した支援ができるなどの効果がありました。

### (3) 地域福祉コーディネーター育成事業

【事業目的・実施内容】

市内の児童・障がい・高齢分野等の福祉専門職からコミュニティソーシャルワークの視点をもってもらい、普段の業務の中で制度の狭間や多問題家族等を社協CSWにつなげてもらう他、課題解決に向け協働する人材となるよう、新潟市から事業を受託し育成研修及びフォローアップ研修を開催しました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	研修会の参加者数（延べ）	876名	871名
	研修プログラムの再編	プログラムの再編	CSWが支援にあたった実際の支援事例を紹介
(効)	受講者アンケート （CSWと地域福祉コーディネーターの連携の具体的なイメージ理解度）	80%	90%

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

育成研修を年2回開催し、地域福祉コーディネーターを概ね計画通り延べ871名育成しました。参加者が具体的なCSWとの協働や連携のイメージ化が図られるよう、実際にCSWが支援にあたった個別事例の紹介など、プログラムを工夫して研修会を開催し、アンケート結果の高い理解度につながりました。

## 2 生活困窮者支援への取り組み

### (1) 全区共通の生活困窮者支援事業の検討・実施

#### 【事業目的・実施内容】

一部の区社協で実施している事業（入学準備支援事業、生活困窮者支援事業）の効果や課題、対象範囲等を検証し、財源も含め全区共通事業として実施可能か検討しました。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	事業検討・実施	検討会開催	平成30年度から全区共通事業の実施
(効)	事業実施区社協数	—	—

#### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

当初の予定通り平成30年度から、全市共通事業として実施することとなりました。具体的には、高校進学に必要な経済的支援の案内チラシを作成し、区内の中学校へ出向き、学校に内容を説明するとともに、個別相談・訪問相談が必要な場合はCSWが対応をしていきます。

## 3 地域における権利擁護の推進

### (1) 福祉サービス利用支援と日常的な金銭管理への支援

#### ① 日常生活自立支援事業利用ニーズの掘り起こし

#### 【事業目的・実施内容】

判断能力が不十分で権利擁護の観点から支援が必要であり、社会的に孤立しがちな人を早期に発見し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの訪問活動を通して、利用者の自立に向け支援を行いました。また、他の関係機関と協働した相談体制づくりに努めました。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	介護保険ケアマネジャー、障がい相談支援専門員へのニーズ調査のアンケート調査	年1回実施	年6回実施
(効)	契約利用者数	340人	317人
	新規契約者数	70人	63人

#### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

新規契約者は、70人の目標に対して63人に止まり、解約者は60人でした。その結果、契約利用者数が目標に達しませんでした。成年後見制度への移行や契約者の死

亡、年度途中でのベテラン専門員の交代などで新規契約の伸びが鈍化したためです。市民アンケートの認知度調査では、平成 27 年度が 42.9%、平成 28 年度 52.0%、平成 29 年度 55.9%と年々向上しています。

### ② 初期相談から新規契約までの期間短縮

#### 【事業目的・実施内容】

判断能力が不十分な人と、日常的な金銭管理について契約を交わす場合は、本人の気持ちの移り変わりへの対応や事業への警戒心を解くことが重要であり、また、日常生活自立支援事業だけでなく他事業との連携が必要です。初回相談から契約までに時間を要しますが、必要なニーズをサービス導入に繋げ、初期相談から新規契約までに要する期間短縮に努めました。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	新規相談受付から契約締結までの進捗管理	進捗管理を継続	各担当が「相談受付進捗状況」にまとめ、毎週検討会議で情報を共有
(効)	新規契約締結のうち 3 か月以内の契約件数割合	60%	75%

#### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

新規相談受付から契約締結までの進捗管理は、各区の担当専門員が一覧表にまとめ、毎週月曜日開催の係研修で共有し、確認しました。その割合は、平成 29 年度の目標が 60%でしたが、結果は 75%で目標を上回りました。また、全国平均 57.9%（平成 28 年 7 月全社協「新規契約者調査」）と比較しても、上回っています。

### ③ 生活支援員の意向を反映した研修メニューの実施

#### 【事業目的・実施内容】

生活支援員の資質向上を図るため、利用者の立場に立った支援を行う対人援助の基本的な視点や知識、技術と態度を育成する研修会を開催しました。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	生活支援員への研修内容事前アンケート	事前アンケート実施	アンケートを実施
	生活支援員研修会の実施	年 1 回（複数会場）	年 1 回（3 会場）
(効)	アンケート結果を反映した生活支援員研修会メニュー数	2 本	2 本

#### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

生活支援員に対する事前アンケート結果を踏まえ、平成 29 年度は市内 3 か所で事

例検討と支援にかかる接し方等をロールプレイで再現した研修会を開催しました。

生活支援員のニーズを反映させたことで、生活支援員の資質向上に向け、効果的な研修会が開催できました。

#### ④ 住民等による生活支援に係る新たな取り組みの検討

##### 【事業目的・実施内容】

認知症状とはいえない金銭管理が不安な人や身体の障がいにより金融機関に行くことが困難な方への本事業利用の対象拡大について、行政に対して提言を行いました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	日常生活自立支援事業の対象範囲拡大に向けた調査・検討	調査検討を継続	検討のための話し合い実施
(効)	検討結果の行政への提言	提言を継続	今後も提言の内容検討

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

身体、視力、聴力等の障がい者から本事業の利用相談が寄せられましたが、これまで市民に広報してきた対象に当てはまらなかったため契約に至らなかった事例があり、事業利用者の対象拡大の必要性について行政と協議を行いましたが、結論には至りませんでした。

#### (2) 成年後見制度の利用促進

##### ① 相談支援・制度利用の申立て支援・親族後見人への支援

##### 【事業目的・実施内容】

成年後見制度に関する総合的な相談と制度普及の窓口として、相談や申立支援、制度の普及啓発、関係機関とのネットワークの強化などを行いました。また、制度の新たな担い手として市民後見人を養成するための研修を実施しました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	制度に関する相談支援の実施	実施	実施
(効)	延相談対応件数	1,150 件	1,517 件
	申立て支援件数	160 件	272 件
	親族後見人支援件数	20 件	14 件

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

平成 29 年度中の新規相談件数は 460 件、延べ対応件数は 1,517 件でした。前年度（新規相談件数は 460 件、延べ対応件数は 1,210 件）と比較して、継続的な関与を要



するケースが増加しました。これは、制度利用の必要性が高いケース相談が増加したことが要因です。

センターの役割や活用方法を広報した結果が、相談内容に表れていると考えます。

### (3) 市民参加型法人後見事業の受任拡大

#### ① 市民参加型法人後見事業の受任実績拡大に向けた市民後見人の養成

##### 【事業目的・実施内容】

市民後見人養成研修修了者の中から、面接を経て嘱託雇用した後見支援員を活用する、市民参加型法人後見事業を行いました。1人の被後見人等に対し2人の後見支援員が身上監護と財産管理の役割を担い、後見専門員と共に後見活動を行いました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	市民後見人養成研修の実施	実施	実施
(効)	養成研修受講者数	30名	25名
	総受任件数	62件	48件
	新規受任件数	20件	12件
	活動実績のある後見支援員数	75名	66名

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

市民後見人養成研修は、年度当初から広報や説明会を行いました。応募は25名にとどまりました。しかし、受講者25名全員が研修を修了し、修了者のうち23名を平成30年度に後見支援員として採用しました。

受任件数は、計画を下回っています。大学教授、医師、弁護士、司法書士、社会福祉士から構成され、2か月に1回開催される法人後見運営審査会では、延べ19件を審査し、14件を受任適当と判断しました。親族が申立人の場合、新潟市成年後見支援センターによる申立て支援により迅速な申立てがなされていますが、市長申立てでは、申立てまでに長期間を要し受任件数は1件に留まっています。

#### ② 法人後見支援員から個人で受任する市民後見人の育成やバックアップ体制についての検討

##### 【事業目的・実施内容】

現在の法人後見支援員方式から、個人受任を前提とした市民後見人の育成や、そのバックアップ体制について、行政や有識者と協議しました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	行政や有識者・新潟家庭裁判所との検討会議の実施	育成やバックアップ体制検討	県内外他市の育成やバックアップ体制について情報収集
(効)	市民後見人による個人受任	検討	検討

**【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】**

個人で受任する市民後見人の育成について、新潟市成年後見支援センター運営委員会及び法人後見事業運営審査会で協議を継続していますが、将来の目標設定が困難な状況です。新潟市においては、個人受任する市民後見人が選任された実績はありません。新潟家庭裁判所主催の連絡協議会に出席し、市民後見人に関する県内外他市の情報も共有されていますが、国県市の成年後見制度利用促進基本計画の策定を待っての具体的対応となる見通しです。

**(4) 障がい者成年後見活動センター設立の検討**

**【事業目的・実施内容】**

市内の他社会福祉法人との協働による障がい者成年後見活動センター設立構想について検討を継続しました。

**【評価指標】**

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	ワーキングチーム会議・検討委員会の実施	ワーキングチーム会議・検討委員会の実施	ワーキングチーム会議・検討委員会は未開催
(効)	センター設立構想の具体化	各社会福祉法人の設立合意	合意には至っていない

**【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】**

共同募金会の助成金により DVD「知的・精神障がいの方への成年後見制度利用の必要性について」を作成し、新潟市成年後見支援センターの制度普及及び広報活動に活用しました。センター設立検討会は開催しませんでした。新潟市障がい福祉サービス事業者連絡会で同 DVD を活用した PR を行ったところ、同連絡会出席者から「検討会への参加を検討したい。」との申し出がありました。

**(5) 権利擁護の普及・啓発**

**① 日常生活自立支援事業の普及啓発**

**【事業目的・実施内容】**

日常生活自立支援事業に対する地域住民への認知度を高めるために、コミュニティ協議会、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、病院・施設入所者

の家族会等で説明会を開催しました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	日常生活自立支援事業について、コミュニティ協議会や各区自治協議会等への普及啓発	年4回程度要請に応じて実施	年5回実施
(効)	日常生活自立支援事業利用者数	340人	317人

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

職員によるパンフレットや概要の説明の他に、他県の社協で作成した本事業の様子をまとめたDVDを活用し、具体的な支援の事例について理解を深めていただくことができました。

また、「福祉・介護・健康フェア2017」等のイベントで新潟市社協認知度調査市民アンケートを実施し、日常生活自立支援事業の認知度が、平成27年度42.9%、平成28年度52.0%、平成29年度55.9%と向上してきました。

② 法人後見支援員を活用した成年後見制度の普及啓発

【事業目的・実施内容】

成年後見制度の普及と啓発を図るため、施設入所者の家族会、福祉関係機関等に対する研修会への職員派遣を継続するとともに、法人後見支援員からも制度普及の広報を担ってもらいました。

虐待や権利侵害の心配のある人について、早期発見に努め、必要に応じて日常生活自立支援事業や法人後見事業の利用へ繋げました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	市民団体・家族会・関係機関への制度普及活動の実施	年24回	15回
	後見支援員の広報参加回数	3回	2回
(効)	成年後見支援センター相談件数	1,150件	1,517件
	成年後見支援センター虐待に関する相談件数	70件	50件

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

後見支援員の自主活動としてスキルアップセミナーを開催しました。スキルアップセミナーは3グループに分かれ、必要に応じた課題について話し合いが行われました。制度の広報啓発活動として、後見支援員による寸劇に取り組んでいます。新潟市成年後見支援センターが行う広報啓発活動に、後見支援員数名が同行し、寸劇を実施しました。

新潟市成年後見支援センターの相談件数の増加により、権利侵害など継続的支援を要するケースの相談も増加しています。関係機関と協働し、権利擁護を目的とした制度利用を検討しました。

## 4 総合相談機能の充実

### (1) 相談窓口のPR強化

#### ① 広報によるPR

##### 【事業目的・実施内容】

高齢者、障がい者、子育てに関する相談まで、あらゆる福祉分野の相談にワンフロア・ワンストップで対応する総合相談窓口として、「子育てなんでも相談センターきらきら」「高齢者あんしん相談センター」、「こころといのちのホットライン」、「心配ごと相談所」「新潟市障がい者基幹相談支援センター中央」「あんしんサポート新潟(日常生活自立支援事業)」、「新潟市成年後見支援センター」を配置した福祉総合相談センターを新潟市総合福祉会館1階に開設しています。

個々の相談分野への対応の他に、必要に応じて総合相談センター内での連携を強めるために、課内担当者会議での情報共有、ケース検討会議を行い、昨今の複合的な福祉課題に適切に対応できるように、センター全体の相談対応能力の向上に努めました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	「市報にいがた」掲載	年1回	年1回
	本会イベントでの広報実施	年2回	年2回
	薬局やスーパー等への広報	年1回	年1回
	新潟市視覚障害者福祉協会や新潟市ろうあ協会との意見交換	年1回	未実施
	こあサポートも含めた福祉総合相談センターリーフレットの改定	修正を継続	修正を継続
(効)	アンケートにおける福祉総合相談センター認知度	前年(45.8%)比2%増	前年比1.2%減(44.6%)

##### 【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

平成27年度から実施している「新潟市社会福祉協議会認知度アンケート調査」では、総合福祉会館内に高齢者・障がい者・子育て関連の相談窓口(福祉総合相談センター)があることを知っている人の割合は、平成28年度の45.8%よりやや下がり平成29年度は44.6%でした。

しかし、市民が知っている社協の活動では、「相談窓口」が平成28年度1.4%から

平成 29 年度には 5.6%へ、普段の暮らしで何か困ったことが起きた場合、家族や親戚以外の相談先として「社協」が平成 28 年度 1.4%から平成 29 年度には 5.4%へと上昇しています。

今後も、丁寧な対応に努め、市民から信頼いただける相談窓口の運営に努めます。

## ② 地域住民・団体への広報実施

### 【事業目的・実施内容】

地域住民に身近な相談窓口の存在を知ってもらい、「困った時には福祉総合相談センターがある。」と頼りにしていただける相談センターとして、相談件数の増加のために「市報にいがた」や各種本会イベントでの広報を実施しました。

### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	市民生委員児童委員協議会連合会や各区民児協会長連絡会議において、福祉総合相談センターや各区社協相談窓口のPRを行う	連合会での説明(1回) 各区会長連絡会でのリーフレット配布	1回配布
(効)	福祉総合相談センター関係事業年間相談件数	前年(36,044件)比2%増	前年比7.6%増 (38,771件)

### 【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

新潟市民生委員児童委員協議会連合会の理事会を通じて、民生委員児童委員へ福祉総合相談センターの紹介リーフレットを配布しました。また、本部心配ごと相談所の研修会の案内をしました。福祉総合相談センターでの年間相談件数は前年度に比べて7.6%増となりました。

## (2) 内外の関係機関との相互理解推進による総合相談力向上

### ① 福祉総合相談センターや地域福祉部門・介護部門との相互理解促進

#### 【事業目的・実施内容】

福祉相談支援課内の情報の共有を図り連携を強めるため、多問題を抱える世帯への支援の際に、各部門職員が有するネットワークを活用したケース検討会議を開催しました。また、社協内の地域福祉部門・介護部門との相互理解を促進するために、地域での様々な事例検討会やカンファレンスに参加しました。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	勉強会・ケース検討会議の実施	年2回	年2回
(効)	福祉総合相談センターに来た相談について、連携を強化した結果、他相談機関と連携して解決した件数	前年(5,198件)比2%増	前年比8.4%減 (4,761件)

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

同じフロアにある他法人のセンターや社協内のほかの部署と、高齢者や障がい者の権利擁護、虐待防止、地域移行・定着の促進について、ケース検討や連携を強化のための話し合いをしました。

福祉総合相談センターや地域福祉部門・介護部門など他機関との連携により解決した件数は、昨年度に比べて、8.4%減少しましたが、引き続き外の専門機関との相互理解に努めます。

② 他相談機関とのネットワーク強化

【事業目的・実施内容】

高齢者や障がい者の権利擁護、虐待防止、地域移行・定着の促進について、成年後見支援センターや地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターや就業支援センター等との連携を継続しました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	多職種連携会議へ積極的に参加し、他相談機関とのネットワークを強化	18 連携会議に参加	20 連携会議に参加
(効)	福祉総合相談センターに来た相談について、連携を強化した結果、他機関と連携して解決した件数	前年(4,437 件)比 2%増	前年比 1.6%減 (4,368 件)

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

様々な生活課題、福祉課題を抱える個人、世帯への支援を効果的に行うために、他機関・多職種が集まり話し合い、役割分担を行う連携会議へ積極的に参加しました。

平成 29 年度は、他相談機関と連携して解決した件数はやや減少しましたが、引き続き相談者にとって適切な支援ができるよう他の相談機関との連携強化に努めてまいります。

(3) 心配ごと相談所の充実

① 本部・区社協心配ごと相談所の連携強化

【事業目的・実施内容】

市民の日常生活上の心配ごとに対して、民生委員児童委員等の協力を得て相談業務を実施しました。

相談事例への適切な対応と相談機関としての強化を目指して、相談員の研修を年 3 回行い、同時に区社協相談員との連携強化を図りました。また、心配ごと相談所の活動を民生委員児童委員協議会連合会等へ周知しました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	本部・区社協心配ごと相談所の活動を、民児協連合会、地区民協会長会で市内全域に周知	年1回	年3回開催する研修会の内、3月研修会は一般の民生委員に公開
(効)	本部・区社協心配ごと相談の相談件数	前年(1,913件)比 2%増	前年比12.6%減 (1,672件)

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

本部心配ごと相談所が開催する研修会の案内を、区社協の相談員や一般の民生委員に周知しました。区社協相談員・一般の民生委員の参加が増え、本部相談員との相互理解が深まりました。

また、頻回者からの相談が減ったため、前年度に比べ相談件数は減りました。

### Ⅲ. 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

#### 1 重度者を支える専門性の確保

##### (1) 介護事業内部研修事業等

###### ① 専門研修

###### 【事業目的・実施内容】

地域包括ケアシステムの構築が進み、地域における医療・看護と介護・福祉の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが重要とされています。高齢者や障がい者が、疾病を抱えても住み慣れた地域で安定した自分らしい生活が続けられるよう支援するために、在宅介護事業所として、これまで以上に専門性の高いサービスを提供する事が求められています。

介護の専門職に期待されている役割を理解し、実践に活かせるよう「地域包括ケアシステム」や「在宅医療・介護の連携」に関する研修を実施しました。

###### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	専門研修の実施（認知症・精神障がい・高次脳機能障がい・感染症・褥瘡・排泄ケア・介護技術）	7回	9回
(効)	受講者アンケート（知識の理解度）	60%	68%

###### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

それぞれの事業所において、各研修で習得した知識を共有し、事業運営にどのように活用するかを考え、改善が見えたか、各事業所センター長が評価を行いました。「知識・技術の理解」「実行・対応」「事業所改善」項目に基づき、客観的に振り返ることで、求められている専門性を意識することができました。

技術の理解度については、事業所の68%が「A」評価であり、習得した知識や技術を、専門職の質の向上と業務改善に活かしています。

###### ② 訪問介護

###### 【事業目的・実施内容】

地域に必要とされる社協の介護事業所として、専門性を重視した質の高いサービスを提供するため、市内8事業所で訪問介護事業を行いました。

訪問介護事業における個別支援を通じて見える地域課題をCSW等に繋ぎ、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援しました。



### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	ブロック連携会議	4回	2回
(効)	訪問時間数	260,000時間	249,205時間

### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

ブロック連携会議2回の他、事業運営会議等、様々な機会を捉えて、本部と事業所で相談、検討を重ね、人員確保が難しい状況を踏まえ、事業所間の連携による派遣調整を行うことができる体制をつくり、運営しました。

他の事業者では対応が難しい、処遇困難事例等の利用者を受け入れ支援しましたが、残念ながら支援継続ができなかった事例が1件ありました。

### ③ 通所介護

#### 【事業目的・実施内容】

地域に必要とされる社協の介護事業所として、専門性を重視した質の高いサービスを提供するため、市内10事業所で通所介護事業を運営し、そのうち1事業所で地域密着型通所介護事業を運営、2事業所で認知症対応型通所介護事業所の併設運営を行いました。

利用者一人ひとりに合った個別支援サービスに力を入れ、利用者満足度の高いサービスを提供し、支援を通じて見える地域課題をCSW等の地域福祉部門に繋ぎ、他では受入れが難しい処遇困難事例等の利用者の支援を行いました。

### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	ブロック連携会議	4回	2回
(効)	稼働率	82.0%	79.5%

### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

ブロック連携会議2回の他、事業所運営会議等を通して、法人内事業所間の連携、情報共有を深め、互いの事業所の特色、長所を認識しました。他業種から客観的に意見をもらえる機会となり、求められる事業所となるための方策を考えることができました。

全体の稼働率は目標に届きませんでしたが、法人内事業所間の連携を意識する取組以降、着実に実績が伸びた事業所もあり、効果が表れました。

#### ④ 居宅介護支援事業

##### 【事業目的・実施内容】

介護を必要とされる方が、住み慣れた地域（自宅）で安定した生活が継続できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿ってケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所やCSW、医療機関等の関係機関との連絡・調整などを行いました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	地域医療との交流	4回	30回
(効)	一人あたりの平均担当件数	35.7人	34.8人

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

各地域、各区での医療ネットワーク等への参加により、多様な職種の医療関係者等との顔の見える関係性の構築や連携しやすい環境づくりができ、医療関係者等による利用者紹介や相談件数が増えました。

医療分野の知識を得る機会にもなり、個々のスキルアップにつながっています。また、直接医師等の医療関係者とも連絡、連携がとれる仕組みを整え、利用者が住み慣れた地域での生活が継続できる支援体制の構築を進めました。

## 2 総合事業の展開

### (1) 訪問介護自主サービス

##### 【事業目的・実施内容】

介護保険法・障害者総合支援法では対応できない支援を自主サービス事業として実施しました。

通院、買物、散歩等の外出同行、同居家族がいる場合の利用者本人に関する調理、洗濯、掃除、買物、布団干し、入退院時の利用者本人の付添および準備等の支援を行いました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	事業運営会議	5回	5回
(効)	実施件数	2,300件	2,028件

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

実施件数は目標に届きませんでした。自主サービスの内容について検討を行い、より適切なアセスメントによって自立支援、重度化防止に資するサービス提供を行いました。

また、適切なアセスメントを行った結果、自主サービスだけでなく、様々な生活支援の提案を行うことができるようになりました。居宅支援事業所からのアンケートでも、提案力への評価が多くあり、利用者が住み慣れた地域で暮らしを継続できる支援に繋がりました。

(2) 住民参加型有償福祉サービス

【事業目的・実施内容】

住民参加による有償の福祉サービスを提供することで、従来の福祉サービスでは補いきれない多様な福祉ニーズに応えるため、まごころヘルプサービスを実施しました。

東区、中央区、西区の3か所に拠点を設置し、コーディネーターを配置して地域に密着した住民参加型の助け合いの普及に努めました。

① 会員制による家事支援を中心とした生活支援の実施

利用料 1時間 880円 以後 30分毎 300円加算

交通費は利用者負担

② 住民参加型助け合いの普及・啓発

会員研修&交流会、提供会勉強会（各年1回開催）

活動だより(年1回発行)、コーディネーター通信(年3回発行)

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	住民参加型福祉サービス交流研修会	3回	3回
(効)	参加者	150人	79人

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

日常の活動だけでは、お互いに会う機会がない会員同士の交流の場として、会員向けに交流研修会を実施しました。情報共有、情報交換の場として活用し、住民参加型福祉サービスの活動を理解していただきました。

参加人数は少なかったものの、失敗談や困ったこと、対処法など普段できない話や情報交換ができ、住民参加型の助け合い活動の普及について、理解が深まりました。

### 3 支えあいのしくみ（地域包括ケアシステム）づくりに向けた取り組み

#### (1) 地域包括ケアシステム推進事業

##### 【事業目的・実施内容】

生活支援・介護予防サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の生活支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的に各区に生活支援コーディネーターを配置しています。

新潟市社協ならではの取り組みとして、地域で行われている見守り・支えあい活動を「見守り」「家事援助」「外出支援」「配食」の4項目で現状把握を行い、それらを取りまとめた冊子を「つ・な・が・る～にいがたの地域力～」として、本会ホームページで情報公表を行いました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	勉強会・フォーラムの開催	地区70%実施 区フォーラム3区	各区で随時実施 区フォーラム3区
(効)	参加者アンケート（内容理解度）	80%	—
(効) 詳細	北区社協	80%	10 地区勉強会実施 アンケート未実施
	東区社協	80%	61%
	中央区社協	80%	71%
	江南区社協	80%	95%
	秋葉区社協	80%	93%
	南区社協	80%	—
	西区社協	80%	78.5%
	西蒲区社協	80%	—
(実)	社会資源の把握	2層資源8区把握	見守り・家事援助・ 外出支援・配食の4 項目について把握
(効)	2層圏域の社会資源リスト作成	2層リスト8区作成	見守り・支えあい活 動 book 試行版の発 刊

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

今回のプロジェクトでの取りまとめを通じ、新潟市内で多くの見守り・支えあい活動が実践されていること、新潟の地域力を改めて社協として認識をしました。これらの地域力の可視化を図るため、中学校圏域ごとにどんな活動が行われているかの一覧表を作成し、自分の住んでいる地域で行われている活動が検索しやすいようにするなどの工夫をして活用しやすい冊子構成にしました。

この多くの活動をベースとして、市内で更に活動が広がっていくように、平成 30 年度は「居場所」の情報を追加した情報発信を行うとともに、冊子を活用した地域活動の推進を予定しています。

#### 4 障がい福祉サービスの充実による総合的な支援の展開

##### (1) 多職種連携研修

###### 【事業目的・実施内容】

障がい者が地域で暮らす上でのニーズは、住まいの確保、生活支援、就労等の活動支援、社会参加、相談支援、権利擁護など広範な領域にわたるものであり、多職種で利用者を支える視点が必要となるため、疾患の理解と特性・対応及び治療等を学ぶための研修を実施しました。

###### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	多職種連携研修	2回	3回
(効)	受講者アンケート(理解度)	70%	70%

###### 【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

研修を通じ、障がい者が地域で生活をする上では、多くの専門職との連携が不可欠であることを事業所として理解が深まりました。これにより、職員個人においても多職種で利用者を支える自覚とスキルが高まり、サービス提供から見える個々の課題をそれぞれの専門職につなげる支援を意識することができました。

#### 5 介護事業の経営分析と改善施策の明確化及び実施

##### (1) 経営診断

###### 【事業目的・実施内容】

介護事業を安定して継続していくため、外部専門コンサルティング事業者による経営診断を実施し、正しい現状把握と課題抽出を行い、明確にしました。

###### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	経営分析の実施	2回	4回
(効)	収支差率	0%	-0.38%

###### 【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

収支差額は目標とする結果に届きませんでした。法人内連携が課題であったこと

が明確となり、職員の意識改革を行い、自事業所内だけで考えるのではなく、法人内の他事業所と連携、協力、情報共有を強調したことにより訪問介護事業における活動時間などの実績アップにつながりました。

## IV. 地域住民に信頼され、安定した法人経営

### 1 改正社会福祉法に対応した新経営組織体制によるガバナンスの強化

#### (1) 理事会・評議員会等会議の開催

##### 【事業目的・実施内容】

ガバナンス強化及び透明性を確保した組織運営のために、新体制となる理事会及び評議員会の役割を確実に果たすことができるよう、適切な会議運営を行いました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	理事会・評議員会の開催回数	5回・3回	6回・2回
(効)	理事会・評議員会平均出席率	90%・85%	86.1%・71.1%

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

理事会については、計画を上回り開催しましたが、評議員会については、社会福祉法改正により、理事会との機能分担が明確にされたことから、同法に定められた定時評議員会を含め、2回の開催となりました。出席率については両会議とも計画を下回りました。特に評議員会については、年間の開催スケジュールを明示できなかったことが出席率の低下の要因と考えられます。

#### (2) 役員等外部派遣研修等

##### 【事業目的・実施内容】

役員・評議員が、時代の要請等により変化する福祉制度や福祉課題に対して柔軟かつ迅速な判断ができるように、最新の福祉情勢や経営に関する動向などを把握する機会を提供しました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	研修機会の提供回数	4回	4回
	資料提供回数	12回	12回
(効)	理事会・評議員会議決件数	30件・25件	27件・7件

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

役員・評議員に対し、全国社会福祉協議会、新潟県社会福祉協議会主催の外部研修及び新任役員・評議員に対する当会主催の事業説明会、各種刊行物など資料提供を計画通りに実施し、理事会や評議員会において活発かつ効果的な議論を促す各種機会の提供を行いました。

理事会・評議員会における議決件数については、理事会は概ね計画通りとなりました。

たが、評議員会については、社会福祉法改正により、理事会との機能分担が明確にされたことから、開催回数が2回となったこと、議決案件が定められたことから議決件数の減となりました。

## 2 効果的な広報活動の展開

### (1) 広報・啓発活動事業

#### 【事業目的・実施内容】

わかりやすく効果的な広報活動を展開するため、広報担当者による意見交換会を実施し、外部研修参加者からの報告を共有することで、職員の広報力の向上を図るとともに、法人として一体感のある広報活動に向け理解を深めました。

#### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	広報活動意見交換会実施回数	1回	1回
	プレスリリース回数	10回	24回
(効)	記事掲載数	5回	10回
	社協認知度	50%	38%
(実)	ホームページの更新	随時	198回
(効)	ホームページアクセス数	前年度(116,212)5%増	110,857
(実)	法令上明記されている以上の財務諸表の情報をホームページに掲載	掲載	掲載
(効)	公表に関する外部監査機関からの評価	指摘なし	指摘なし

#### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

広報活動意見交換会は計画通り実施、プレスリリース回数は計画を上回りリリースし、記事掲載数も計画を上回りました。一方で、社協認知度については計画を下回る結果となりました。

ホームページの更新については、前年度を上回る更新を行っていますが、アクセス数は目標を下回る結果となりました。要因として閲覧者の固定化、また、閲覧者から興味を持っていただく内容を掲載できなかったことが考えられます。

社協認知度については計画を下回る結果となりました。認知度については特定の取り組みだけで上昇させることは難しいため、引き続きタイムリーな広報活動や事業の見える化等で当会について周知していくことが必要であると考えます。



### 3 財務規律の強化に向けた監査体制の充実

#### (1) 会計監査人の設置

##### 【事業目的・実施内容】

計算書類を対象として監査を行い、計算書類の適正性について保証を与えます。

これにより、財務情報の信頼性の向上、ガバナンスの強化だけでなく、業務の効率化及び平準化を図りました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	会計監査人からの指摘事項の改善	適宜	適宜
(効)	会計監査人からの指摘事項の件数	-	2件

##### 【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

会計監査人から指摘のあった資産管理の改善について、固定資産及び区社協保有の預金口座を調査し、それぞれの適正な管理となるよう是正しました。

### 4 計画的な人材育成と職場環境改善

#### (1) 法人内部階層別職員研修事業

##### 【事業目的・実施内容】

法人内部職員研修計画に基づき、全ての各階層で求められる知識や能力の習得を目指し階層別職員研修を実施しました。

また、職員が能力を十分に発揮できるよう、正職員の計画的な人材育成の推進を図るため「新潟市社会福祉協議会 人材育成基本方針」を作成し、法人として求める正職員の人材像、目指す職員像を明確にしました。

##### 【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	階層別研修（新任職員対象）	年間 5 日	年間 5 日
	階層別研修（中堅職員対象）	年間 1 日	年間 1 日
	階層別研修（主査職員対象）	年間 1 日	年間 1 日
	階層別研修（係長級対象）	年間 1 日	年間 1 日
	階層別研修（管理職員対象）	年間 1 日	年間 1 日
(効)	受講者のうち、終了後のフォローアップで、研修で習得した能力を活用した業務ができている割合	80%	83%

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

研修会で習得を目指した内容が、その後の業務遂行に十分に反映されているかの評価と受講者の業務の振り返りの機会とするため、受講者に対し事後アンケート調査を実施しました。

調査の結果は、受講した職員の内、83%の職員が研修会で得た知識が「活用できている」と回答があり、各階層の職員の資質向上が図られ、職場内研修（OJT）の推進へと繋げていくことができました。

(2) 法人内部テーマ別職員研修事業

【事業目的・実施内容】

平成 29 年度の階層別職員研修とは別に、階層や職種にかかわらず、全職員に求められる知識や能力の習得を目指すことを目的に「福祉教育の意義や価値の理解」をテーマに研修会を行いました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	テーマ別研修	2回	1回
(効)	受講者のうち、終了後のフォローアップで、研修で習得した能力を活用した業務ができている割合	80%	未実施

【評価（目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等）】

年間計画では、年 2 回開催を計画していましたが、年 1 回の開催となりました。受講者への事後アンケート調査については未実施でしたが、研修開催当日の参加者アンケートの集計結果では、全員が「やや満足・とても満足」「やや理解できた・とても理解できた」と回答しており、業務への活用について意欲的な感想が多くありました。

(3) 健康診断、ストレスチェックの実施

【事業目的・実施内容】

職員の健康保持増進を図り、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、衛生委員会の審議内容を踏まえながら、ワーク・ライフ・バランスの観点からの職場環境改善に努めました。

【評価指標】

実施目標項目(実)・効果測定項目(効)		計画	結果
(実)	健康診断・ストレスチェック実施回数	1回	1回
(効)	有所見率	前年度(69.3%)より改善	75.9%

	高ストレス判定率	前年度(7.6%)より改善	5.7%
(実)	衛生委員会開催回数	12回	12回
(効)	メンタルヘルス不調による休職者	前年度(3人)より改善	6人
	超勤時間の縮減(前年比率)	△5% (171.15時間)	△33.3% (120.25時間)
	有給休暇取得日数	前年度(10.5日)より取得増	11.34日

【評価(目標達成度、事業実施の効果、工夫した点等)】

健康診断、ストレスチェック及び衛生委員会については、計画通り実施しました。健康診断における有所見率、メンタルヘルス不調による休職者は、前年度からの改善には至りませんでした。ストレスチェックに伴う高ストレス判定職員の割合、超勤時間の縮減、有給休暇取得日数については、計画を上回る結果となりました。特に超勤時間は、「ノー残業デイ」の徹底、こども・子育て応援キャンペーン「はやくお家に帰ろう」等の取り組みにより、業務改善、職員の意識醸成などの効果が表れ、大幅な縮減となりました。